

# 専門家による経営個別相談窓口のご案内

福生市商工会では、賃上げ・最低賃金引き上げ、省力化促進、エネルギー価格・物価の高騰、米国関税、インボイス制度への対応等、様々な事業環境変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さま向けに、中小企業診断士等の専門家と連携して、経営個別相談窓口を開催いたします。是非ご活用ください。

対象	市内小規模事業者等
開催日	<b>令和8年2月から令和8年3月までの原則毎週月曜日午後</b> 2/2（月）、2/9（月）、2/16（月）、 3/2（月）、3/9（月）、3/16（月）、3/23（月）、3/30（月）
時間	<b>13:30～16:30</b> ※上記時間のうち1事業所当たり1時間以内 (開始時間 ① 13:30～、② 14:30～、③ 15:30～) ※予約の空き状況によっては、ご希望に応えられない場合がございます。
相談対応者	中小企業診断士・社会保険労務士
費用	無料
開催場所	福生市商工会（福生市本町92番地5 扶桑会館）
申込方法	事前予約制（開催日の前日まで）先着順。 裏面予約票に記入いただき、FAXにてお送りいただき、お電話にてお申込みください。 ※受付後、担当よりご連絡をさせていただき相談日を指定させていただきます。 ※土曜日・日曜日・祝祭日及び業務時間外での受付はできません。業務時間 8:30～17:00 【電話】042-551-2927 担当：小山・山本
主な相談内容	<p>■経営について 省力化推進・人手不足、エネルギー価格・物価の高騰、米国関税、インボイス制度、デジタル化、新型コロナ、電子帳簿保存法等に関する相談など</p> <p>■労務について 賃上げ・最低賃金引上げ、雇用調整助成金、保護者の休暇取得支援、各種雇用保険関係助成金、求人方法、就業規則・休業・特別休暇、厚生年金保険料猶予従業員の雇用環境整備（待遇改善・一時的な休業）、人材育成、働き方改革、事業縮小に伴う雇用対策、労務全般、時差出勤などの労務管理上の実務、事業所閉鎖に伴う休業補償やテレワークなど</p>

相談予約票は裏面にございます。

《専門家による経営個別相談予約票》

福生市商工会 行  
(FAX 042-551-6179)

事業所名			業種	業
相談者名/役職	相談者名		役職	
事業所所在地	〒			
電話番号	— —	F A X	— —	
従業員数	名	携帯電話	— —	
希望する日時を記載して頂き、右欄の時間帯の数字を○で囲んで下さい。	第1希望日 月 日( ) を希望します。		希望時間帯 ①13:30~14:30 ②14:30~15:30 ③15:30~16:30	
	第2希望日 月 日( ) を希望します。		希望時間帯 ①13:30~14:30 ②14:30~15:30 ③15:30~16:30	
	第3希望日 月 日( ) を希望します。		希望時間帯 ①13:30~14:30 ②14:30~15:30 ③15:30~16:30	
【相談内容】 ※なるべく具体的にご記載ください。	<input type="checkbox"/> 経営について			
	<input type="checkbox"/> 労務について			
<p>●労務相談に該当する場合は、お申込み後、後日相談内容についてチェックシートを送付しますので回答にご協力をお願いいたします。</p>				

・完全予約制ですので、事前に申し込みをお願いします。

【問合先】 福生市商工会  
電話番号 042-551-2927  
担当:小山・山本